

北朝鮮が仕かけるゲリラ・テロを撃破せよ

21 世紀は特殊部隊の時代

2010.11.5 (金) [山下輝男](#)

我が国が行うゲリラおよび特殊部隊による攻撃への対処のあり方に関する提言

世界の数多くの国が特殊部隊を保有しているが、その実態は秘密のベールに包まれて詳らかではない。真偽のほどは定かではないが、別冊宝島が紹介している世界最強の 10 傑は次の通りである。

1 はじめに：21 世紀は特殊部隊の時代！



韓国のソウルで行われた特殊部隊による対テロ訓練

- (1) SAS (英)
- (2) グリーンベレー (米)
- (3) デルタフォース (米)
- (4) SEALs (米)
- (5) フォース・リーコン (米)
- (6) COS (仏)
- (7) GIGN (仏)
- (8) コブラ (墺)
- (9) GSG-9 (独)
- (10) アルファ (露)

である。

特殊部隊が一躍脚光を浴びたのは、アフガンにおける「不朽の自由作戦」と「イラク戦争」である。特殊部隊が発信した正確なターゲット情報に対して長距離巡航ミサイルのピンポイント爆撃が見事に成功したことを記憶しておられよう。

今や、特殊部隊の存在抜きに現代の戦いを語ることはできない。特殊部隊には、軍隊系と国内における対テロ活動や人質救出作戦を任務とする警察系があると言われている。本稿では軍隊系を取り上げることとする。

なお参考までに、日本の特殊部隊として巷間言われるのは、次の部隊がある。

- (1) SAT (警察庁・警視庁特殊急襲部隊)
- (2) SIT (警察本部刑事部捜査 1 課特殊捜査班)

- (3) 原子力関連施設警戒隊
- (4) SST（海上保安庁特殊警備隊）
- (5) SBU（海上自衛隊特別警備隊）
- (6) 陸上自衛隊特殊作戦群
- (7) 航空自衛隊（基地警備隊、基地防衛教導隊）

もっともこの中で、空自の基地警備隊を特殊部隊と称するかどうかには異論もあるのだろうが・・・。

世界各国が特殊部隊を保有し、脅威となりうる国はその増強に血道を上げていている現実から、我が国は防衛作戦あるいはそれに至る以前の段階から、ゲリラや特殊部隊あるいは、それらを支援する（武装）工作員に、向き合い、彼らに勝利しなければならない。

以下本論において、ゲリラや特殊部隊による攻撃の実態と、我が国として対ゲリラ・対特殊部隊作戦のためにいかなる態勢を構築すべきかを明らかにしたい。

2 我が国が直面する脅威（脅威3様と非対称戦戦力）

(1) 日本の地政学的地位と脅威3様

まずは、「逆さ地図」と言われる地図を見て頂きたい。日本列島は、ユーラシア大陸北東部から太平洋に進出する際の弧状の一大障壁であり、不沈空母でもある。



[ギャラリーページへ](#)

このような地政学的地位に加え、我が国周辺は、安定した安全保障システムが機能している欧州正面と異なり、様々な不安定要因が内在し、不透明・不確実である。

北日本においては伝統的に南下政策を取るロシアが、その好調な経済を背景に近年軍事改革を進め、訓練も活発化しており、今後とも注視することが必要である。

少なくとも、今日の脅威ではなくとも、中長期的には脅威となろう。その場合には、言わば、HIC（高強度紛争）と言われる状況となるのは必定であり、国家百年の大計から、

それに対応する戦力の保持・整備は欠かせない。これを第1の脅威と呼ぼう。

一方、風雲急を告げる感のある朝鮮半島の状況の急変にいかに対応すべきか、まさに喫

緊の課題である。今直ちに対応しなければ手遅れになる可能性が高い。

ミサイル防衛しかり、周辺事態対処しかり、法人の救出・国内への輸送しかり、また対米支援阻止などを狙った我が国への武力攻撃への対処、大量の避難民への対応等々、なすべき事項は枚挙に暇がない。可及的速やかな国家的施策が望まれる。

朝鮮半島の急変は我が国にとって第2の脅威であり、どちらかと言うと、LIC（低強度紛争）とも言われる類の脅威である。

さらに、南に目を転じれば、東シナ海波高しである。西太平洋の覇権と東シナ海の資源を虎視眈々と狙う中国の最近の活動は目に余るものがあり、それらを可能とする軍事力の増強には驚かざるを得ない。

これが第3の脅威である。LICからHICに近い強度の紛争までを含む幅広い脅威であり、明日の脅威であろう。否明日ではなく今日の脅威になりつつあり、早急な対応が望まれる。

これら3つの脅威は、時間軸において、脅威の質において異なっている。この3様の脅威に対していかに防衛力を整備し、態勢を整えるか、政治の決断が望まれる。日本の政治はあまりにも鈍感である。

内政面で少々右しようが、左しようが、大勢に影響はないが、外交や防衛においては、そういうわけにはいかない。

(2) 関係国の特殊部隊の状況

ロシア、北朝鮮および中国の特殊部隊の実態は西側国家諸国以上にベールに包まれており、極めて不透明である。本項においては、防衛白書をはじめとする各種の公刊資料および各種のウェブサイト に依拠して概観することとする。

●ロシア

ロシア語で「スペツナズ」は、特殊部隊の意である。旧KGB系の特殊部隊は、同国内最強と言われるFSB（連邦保安局）隷下で主として国内の作戦を担当する「アルファ」であり、国外を受け持つとされるアフガニスタン侵攻で活躍した「ベータ」である。

ほかにも連邦軍や参謀本部情報総局の部隊などがあるが、前掲の両部隊が双璧であり、一般的にスペツナズと言う場合はこの両部隊を指すようだ。

アルファ部隊は、北オセチア学校占拠事件で、チェチェンゲリラ31人を射殺して強行制圧したことで勇名を馳せた。

海軍には、特殊戦旅団がある。空挺軍第45独立親衛特殊任務連隊は、軍参謀本部情報総局（GRU）隷下の特殊部隊である。

●中国

中国に関しては、極端に情報が少ない。不透明さは国防費以上だ。陸軍では、各軍区に特殊部隊を有しているようだ。

『[実録!! 世界の特殊部隊](#)』（双葉社）によれば、中国には大別して3つの特殊部隊が存在する。

まず、中国公安部人民警察の特殊部隊である「特警総隊」、人民武装警察の特殊部隊、そして人民解放軍の対テロ・治安維持特殊チーム「緊急展開部隊」であるという。

人民解放軍の緊急展開部隊は、人民解放軍7大軍区すべておよびウイグル、チベット軍区すべてに配備されており、総兵力は5万人以上であるという。存在が公表されている第15空挺軍団の例で明らかなように最新の装備が与えられている。

空挺軍団の各師団は3個連隊、1個砲兵連隊から編成され、24時間以内に中国国内あらゆる地域へ展開し得ると見積もられる。米のグリーンベレーにも匹敵する実力を有し、四川大地震、北京五輪、上海万博に出動している。

●北朝鮮

通常戦力においては圧倒的に米・韓軍に劣る北朝鮮は、活路を、核を含むNBCR（運搬手段としてのミサイル開発を含むが・・・）や特殊部隊等に求めているようだ。

2008年の韓国の国防白書によれば、「前方軍団に軽歩兵師団を追加で創設し、前方師団の軽歩兵大隊を連隊級に増強し、特殊戦兵力は、約18万人（2006年時より6万人増）に達するとされている。

夜間・山岳・市街地訓練を強化する等特殊作戦遂行能力を集中的に向上させているとされる。また小型潜水艦を建造して非対称戦力の強化も進めている。

本（2010）年5月5日の共同ニュースによれば、北朝鮮は軽歩兵7個師団からなる特殊部隊約5万人を非武装地帯に近い最前線基地に配置したとの韓国の聯合ニュースの記事を配信した。

(3) 我が国のゲリラ戦などの形態

我が国において、反政府ゲリラとも言うべきゲリラは存在していないし、少なくとも近い将来においてその様な事態の発生は考えにくい。在り得るとすれば、合法・非合法に侵入した非正規の要員がゲリラ戦を展開する場合であろう。

この場合でも大規模なゲリラ戦は、日本の国土地形、風土、国民性などから起き難い。正規軍である特殊部隊が、工作員やゲリラと連携しつつ、我が国を攻撃する場合は一般的であろう。

一般的に、ゲリラ戦が成功するには、聖域の存在、継続的兵站支援の確保および住民の支援が必要であると言われており、そういう意味においては我が国の島嶼においては一般的な意味でのゲリラ戦は成立しないだろう。

無縁社会とも称すべき大都市においてはゲリラが潜行し活動できる余地が大きいように思える。潜伏しうる地域として山岳地帯を選定することも十分に考慮すべきだろう。

3 戦史に見るゲリラや特殊部隊の脅威

(1) 列国のゲリ・コマ攻撃対処と日本の防衛作戦に参考となる戦例

ゲリラや特殊部隊による攻撃対処には、2つのパターンがある。

1つは、旧日本軍が北支で行なった治安作戦、米国が結果的に敗退することとなったベトナム戦争、同じくソ連が撤退せざるを得なかったアフガニスタン戦争のような所謂外征軍が、侵攻国のゲリラにてこずった事例である。

もう1つは、外国から侵入した共産ゲリラや特殊部隊を掃討した朝鮮戦争時の北鮮軍第2軍団の掃討作戦、智異山の掃討など、ギリシャにおける共産ゲリラの掃討等特殊部隊等を国内作戦として掃討した事例である。

我が国は、当然ながら外征することは未来永劫あり得ず、そういう意味においては国家としていかにあるべきか、軍・官・民の連携や国民保護はどうあるべきかについての示唆に富む朝鮮戦争や江陵事案などの事例が特に参考になるだろう。

もちろん、前者のパターンであっても戦術や戦法の教訓を得るには有益であることは論を俟（ま）たない。

(2) 江陵事案（韓国東海岸北朝鮮潜水艦浸透挑発事件）の概要

平成8（1996）年に起きた江陵事案の概要を説明する。

●概要（1996年9月18日～）

北朝鮮の小型潜水艦が韓国東海岸（江陵）で座礁し、逃走した武装した乗員26人（推定）を、韓国軍（5個師団、最大出動兵力6万人、延べ約150万人）が約50日間にわたり捜索・撃滅した。

11人を死体で発見、13人を射殺、1人を逮捕、1人が逃走した。韓国軍・警察の被害、死亡8人（うち4人は誤射や誤発）、民間人は3人がゲリラに殺害された外誤射により1人死亡であった。

●作戦経過図



「民保護に関する懇談会」配布資料より
 ギャラリーページへ

●国民保護のために講じられた措置

- (1) 住民に対して、夜間通行を禁止 (20時～6時の間)
- (2) 作戦地域への交通規制 (市内バスとタクシーの全面的な運行の禁止)
- (3) 民間人誤射事件以後は、作戦地域の住民を避難

●驚嘆すべき武装ゲリラの実態

- (1) 逃走の足手まといになる可能性もあり、かつ捕獲された場合には白状する可能性が高いと判断される潜水艦乗員 11 人を平然と射殺する冷徹さ
- (2) 逃走間にも、情報収集活動を行い、本国とコンタクトを取ろうとする任務達成に対する飽くなき執念
- (3) 支援を得られない中、困苦欠乏に耐えて険しい山中を約 1 カ月間にわたり逃走し得る極めて優れた心身の能力 (ある説によれば、北朝鮮の特殊部隊兵士 1 人で、一般兵士 10 人分の戦闘能力を有するとも言われる)

(4) 北朝鮮特殊部隊兵士の能力の高さを如実に表した韓国映画「シュリ」も参考になる。

●本事件をモデルとし麻生幾氏のポリティカルサスペンス小説：『[宣戦布告](#)』

4 ゲリラや特殊部隊の行動様相

陸上自衛隊では、作戦計画を策定する場合には、地域や状況の特質を把握した後、敵の可能行動を分析する。

すなわちいかなる作戦目的で、いかなる活動を行う可能性があるかを考察するのである。その様な手順に従って、私なりに考察してみたい。

(1) 作戦目的すなわち特殊部隊の狙いは何か？

作戦目的として考えられるものを列挙すれば、次のようなものがある。

これらは主目的と副次目的の関係であったり、時系列的な関係であったりと色々なケースが考えられる。あるいは二兎を追う場合もある。

- (1) 日本の政経中枢の破壊により日本屈服あるいは混乱助長
- (2) 日本国民の継戦意思の失墜、厭戦気運の醸成
- (3) 主侵攻作戦のための環境条件作為や支援
- (4) 日本の対米支援の阻止
- (5) 在日米軍（自衛隊を含む）の作戦行動の阻止また妨害

(2) 彼らの作戦構想は？

上述の目的を達成するために、日本の政治経済上の重要な施設を攻撃し要人を襲撃し、あるいは原発や火力発電所を攻撃破壊し NBCR などを使用して多数の人を殺傷して混乱を助長するだろう。

作戦上の重要施設（指揮施設、兵站施設や後方連絡線の要衝等）への攻撃、そして在日米軍基地や自衛隊駐屯地・基地に対する攻撃等が頻々と惹起するだろう。国民生活上のインフラ施設の破壊も重要な脅威になり得る。

このように考えると彼らの攻撃目標は多種多様で、国内随所にあり、彼らには選定権がある。その様な目標を列挙するとすれば恐らく膨大な数に上るだろう。

問題は、後ほど述べるが、それらのすべてを守れないとすれば、守るべき重要警護対象施設の選定をどのように選定し、優先順位はいかなる考えで確立し、実際の優先順位の決定を誰がどのように決定するか、また重要度に応じ、敵の攻撃に十分に対応できる警護の態勢をどのように確立するか極めて重い判断を要求される。

(3) 行動要領は？

長駆日本に侵入した特殊部隊などは、秘かに山中または大都会の中に潜伏拠点などを設

置して、合法・非合法に侵入していた（武装）作業員等の協力をも得て所要の攻撃準備を入念に実施するものと思われる。

その間に攻撃対象に近い場所に攻撃拠点を、状況によってはその中間段階にも拠点を設けるかもしれない。分散して攻撃拠点に集結して、満を持して、絶妙なタイミングで、攻撃目標に短切な攻撃を行い、直ちに逃走するというヒットエンドラン戦法を採用するだろう。

当然潜伏拠点到直帰することはなく、民間人に偽装して人海の中に潜行するかもしれない。彼らが使用する武器は個人携行火器が主体であり、携帯ミサイルをも有している可能性もある。各種の爆弾やNBCRを併用する可能性は当然考慮すべきであろう。

日本社会が、高齢者の生存の状況を隣人の誰も知らないという無縁社会であれば、かえって都市の中こそ彼らにとっては、安全かもしれない。無縁社会恐るべしだ。

5 我が国はいかに対応すべきか

我が国はこのようなある意味、茫漠としてとらえ所のないゲリラや特殊部隊の攻撃にどう対処すべきだろうか。本項ではそれらについて述べたい。

(1) 対応の基本

国内における政治の安定は当然であるが、作業員の公然・非公然の活動を封止することは極めて重要である。国外からの特殊部隊等の我が国への浸透攻撃などに対しては、まず、基本は次の2点である。

- 水際以遠において阻止
- 止むを得ず侵入を許した場合には、早期撃滅、重要警護対象の防護

(2) 水際阻止

南北約 3700 キロ、(東西 3100 キロ)、海岸線の総延長約 35000 キロに及ぶ長大な弧状列島である我が国の場合、彼らの経海浸透（潜水すると否とを問わず海上を経由してくる場合）を完全に阻止することは常識的には極めて困難であるかもしれない。

北朝鮮のものと思われる不審船事案が過去 20 件 21 隻起きているが、いつでも起きる可能性がある。母船には小型潜水艦もあるようだ。

公海あるいは対象国から領海に至る海域および沿岸部において、緊密な警戒監視システムを構築する必要がある。

米国からの情報提供をも受けつつ、偵察衛星、海空自衛隊の哨戒監視や偵察飛行、海上保安庁による哨戒監視さらには沿岸部にも所要に沿岸監視システムを構築する必要がある。

警察や陸上自衛隊による沿岸監視、パトロール、漁協や行政機関による随時の監視や住民の目による監視など、センサーなどの機械的な警戒監視も必要になるかもしれない。

不審な兆候を発見したならば、直ちに対応すべきであるが、現状ではその対処すべき部隊が少ないのではなからうか？

また、それらを捕縛するか否かの決断を誰がどのように下すかが問題である。明確に防衛出動などが発令されていれば別だが・・・。

さる 9 月 7 日に発生した中国漁船の領海侵犯・逃走・拿捕事件において、領海侵犯事実

の覚知から拿捕の決断までに約半日を要するような体たらくでは水際阻止の実効性は期待できそうにない。

本来であれば、交戦規定とも言うべき ROE を定めて、これに従って粛々と任務を遂行し得るようにすべきである。すべてを総理の下まで報告して指示を仰ぐようでは、危機に対応できない。

それにしても今回の事案での中国の対応は全く理解し難い。自らが育てた偏狭な愛国主義という悪魔を御しきれなくなっているようだ。

(3) 重要警護対象の警備

ゲリラや特殊部隊の攻撃対象をすべて警備することは基本的には不可能である。従って、我が国の警備能力を勘案して、警備すべき施設などの重要度に応じて優先順位を付して警備すべき対象を選定する必要がある。

狙われる施設などは既述の通りだが、これらを列挙すれば膨大な数に上るものと思われる。優先度の高いものに限定したとしても相当数だ。

警備の要領としては、重要施設等に部隊を直接張りつける直接警備とも言うべき要領とゾーンディフェンスとも呼ぶべき面的警備・間接警備の要領が考えられるが、警備の実効性上は前者に分がある。

例えば、1 施設に 100 人規模の中隊を張りつけ、機動的に運用する部隊を拘置したとすれば、総兵力は優に陸上自衛隊の総兵力を上回るだろう。

警備部隊の隊力が不足するのであれば、足りないところはリスクとして許容できるのか。それは否だろう。自衛隊の増員が必要になってくる。

もう 1 点、検討すべき事項がある。自衛隊法第 81 条の 2 に定められている警護出動は、日本国内にある駐留米軍施設や自衛隊施設が破壊される恐れがある場合などに、これを警護するため、内閣総理大臣の命令により行われる自衛隊の行動であり、テロなどの破壊行為の危険性がある場合に発動される。

政経中枢や重要警護対象施設の警備責任は警察の任務とされているが、果たして妥当性があるだろうか。

警察力をもって警護できない場合は、治安出動により自衛隊が警護することとなるとされている。

特殊部隊などが保有する装備を考えた場合には、警察力をはるかに凌駕するのではないかとの危惧を拭えない。何でも自衛隊がすべきであるとは思わないが、再検討する必要があるのではないだろうか。内輪で縄張り争いをしている余裕はない。

自衛隊や警察力で対応し得ない重要警護対象の施設などは、どうすべきか。それらはリスクであるというだけでよいのだろうか。

民間警備会社やあるいは、今流行の民間軍事請負会社 (Private Military Company、PMC) に施設などの警備を依頼することになるのだろうか。

しかしながら、武器を持たない彼らがいかにしてゲリラや特殊部隊に抗することができるのだろうか。無理に違いない。だとすれば、どういう方法が必要なのかを考えなければならない。

(4) 搜索・撃滅作戦

搜索・撃滅作戦（S&D）は、敵部隊の発見、追跡、包囲環の形成を行い、それを次第に緊縮したあと一気に撃滅することとなる。

韓国江陵事案を見ても分かる通り、包囲環の形成にも相当の兵力を要する。第3次包囲環の総延長は約150キロと言われている。水をも漏らさぬ包囲を形成するには想像を絶する兵力が必要だ。

早期発見・早期対処に失敗すれば、このように莫大な兵力と時間を浪費することとなる。江陵事件における作戦遂行上の問題点がいくつか指摘されているが、これはとりもなおさず我が国が同様の作戦を行う場合にもあり得るものと考えられる。

情報収集の困難性すなわち逮捕ゲリラの二転三転する供述に振り回され、住民からの情報も誤認情報が多かったとの証言もある。また、武装ゲリラが本国と交信する無線傍受が効果的だったとの話もある。

また敵味方識別が困難であったとも指摘されている。住民が混在しており、民間人への誤射や錯雑地形でもあり恐怖感からか友軍相撃も起きた。住民対策も非常に重要である。

マスコミが報道合戦を繰り広げたので、作戦保全が脅かされたこともあったようだ。湾岸戦争以来報道が過激になり、劇場型とも言われるようになったが、国民の知る権利と作戦の節調が慎重に図られねばならない。

敵を捕捉したなら、これを徹底的に追尾して逃げ場のない地に追い詰めて、撃滅部隊を投入して掃討することとなる。

しかし、下手をすると“もぐら叩き”の様にあちらでもこちらでも武装ゲリラが出没してそのたびに対処部隊が右往左往し奔命に疲れてしまうというような事態は避けねばならない。いかにして正確な情報を収集するかが最大のポイントである。

(5) 軍・官・民の連携

対ゲリラ・特殊部隊作戦は、早期発見・早期対処が極めて重要であることは論を俟たない。早期発見には警察や自衛隊あるいは行政機関の連携が重要であるが、収集勢力としては微弱であり、最大の情報源は住民である。

住民からのゲリラに関する情報をいかにして吸い上げ、それらを集約・分析そして共有するかのシステムを構築する必要がある。

平時における治安維持の責任を有する警察と自衛隊との連携は重要である。警察との役割分担については、防衛白書に次のような記載がある。さらなる連携強化を祈念するものである。

(2) 警察との連携強化のための措置

ア 連携強化のための枠組の整備

武装工作員などへの対処にあたっては、警察機関との連携が重要である。このため、00

(平成12)年、治安出動の際における自衛隊と警察との連携要領についての基本協定

(54=昭和29=年に締結)を改正し、暴動鎮圧を前提とした従来の協定を、武装工作員な

などによる不法行ためにも対処できるようにしたほか、02（平成14）年に、陸自の師団などと全都道府県警察との間で、治安出動に関する現地協定を締結した。

さらに、04（同16）年、治安出動の際における武装工作員等事案への共同対処のための指針を警察庁と共同で作成した。

イ 警察との共同訓練

武装工作員などへの対処に際し、現地レベルでの相互の連携を一層緊密なものとするため、05（同17）年7月までに、現地協定の締結主体である師団などと全都道府県警察との間で共同図上訓練を行った。

これらの共同図上訓練の成果に基づき、同年10月には、陸自北部方面隊と北海道警察との間で、初の共同実動訓練を行い、これを皮切りに、昨年度は、第12旅団と新潟・長野各県警察、第10師団と富山・石川・福井各県警察、第1師団と警視庁・千葉県警察、第3師団と兵庫・滋賀各県警察および京都府警察、第6師団と宮城・福島・山形各県警察、第1混成団と沖縄県警察ならびに第5旅団と北海道警察などの間でそれぞれ共同実動訓練を行い、治安出動の際の連携要領について確認した。

また、行政機関との連携も重要である。住民の安全確保は、基本的に地方自治体の任務であり、国民保護法を持ち出すまでもなく密接に連携することが重要である。

地域コミュニティが強固であれば、挙動不審の者は存在し得ないはずであり、また住民の最も接触する機会の多い行政には多種多様な情報が集まるはずである。

ゲリ・コマ対処は軍官民一体の作戦であると言われるが、そのような体制を構築する必要があるだろう。

(6) 国民保護について

国民保護法においては、武力攻撃の4類型の1つとして、「ゲリラ・コマンドーによる攻撃」を想定しており、緊急対処事態の類型の中には、ゲリラや特殊部隊などが行う可能性のあるような各種の事態が例示されている。

国民保護は、国や都道府県・市町村の地方公共団体が、それぞれのレベルにおいて、避難、救援および武力攻撃災害への対処等の国民保護措置を取ることにより確保することとなっている。

国民保護に関わる課題と解決方向について述べるのは本稿の趣旨ではないので、割愛するが、興味と関心のある方は、筆者が属するNPO法人平和と安全ネットワーク（通称チャンネルNippon）[山下塾第11回講座](#)で確認して頂きたい。

(7) 国家の司令塔の適切な状況判断

自衛隊や警察のみならず行政機関さらには国民をも包含した国家防衛態勢を構築しなけ

れば対応し得ない。国民にある意味においては厳しい要求がなされるかもしれない。

そのようなぎりぎりの状況の中で冷静な戦略判断ができる国家の司令塔が存在しなければならぬ。リスクを正しく説明してそれに耐えることを要求できる国家でなければならぬ。

国民に媚びるような政府にそのような重い決断をし得る腹があるだろうか。ステーツマンとはそのようなものである。

(8) 自衛隊はどうあるべきか

自衛隊ができることは限られている。警護出動、治安出動および防衛出動により対処することとなる。現状のような、自衛隊の限定的な勢力では十分な対処は期待し得ない。

また、対ゲリラ・特殊部隊の作戦は、国家のあらゆる機関が密接に連携しない限り実効が上がらない。

自衛隊は最終段階において敵撃滅のための作戦を実施するが、あらゆる連携の積み上げの上で作戦するに過ぎない。そのような国家態勢を構築してもらわないと自衛隊は一人相撲を取ることとなる。

一方、部隊レベルではどうだろうか。私が部隊長として、訓練を統裁した際に感じたことは、いくつかあるが、その中の戦闘行動という観点からの主なものは以下の通りである。

- 小部隊ごとの独立的戦闘になるのが常態であり、徹底した小部隊訓練が肝要。小隊長、班・分隊長の指揮能力、隊員の高い戦闘能力特に正確無比な射撃能力が求められる。
- 広域に分散した部隊を組織的に指揮統制しうる指揮通信システムが重要（個人レベルに至るまで）
- 空地（例えばヘリコプターと地上部隊）の共同連携が重要
- 昼夜敢行の継続作戦遂行力が不可欠
- 作戦行動に適した柔軟な編成替えなどの実施が必要

(9) ゲリラや特殊部隊の攻撃に強い国を創るには！

国家の警戒監視体制や対処部隊などの整備も重要であるが、ゲリラや特殊部隊が我が国のどこにしようとも安住の地はないという状況・態勢を構築することが最も重要である。

そのためには、無縁社会とも言われる今日のコミュニティーを有縁社会につくり変えることが基本である。異質な者が入り込めば、その存在が明らかになるような強固な地域コミュニティーであれば、彼らは存在し得ないはずである。

6 終わりに

ゲリラや特殊部隊は実態を把握しにくいゆえに実像以上に語られる可能性もある。

我々は、可能な限りその実像に迫り、彼らの弱点を明確にして早期発見・早期対処に努めなければならない。

最高の警戒監視システムは地域住民の目であり、地域コミュニティーを再生させねばならない。

諸外国の例でも明らかなように、対処に当たっては、軍官民の緊密な連携が重要であり、早急に組織的有機的な連携システムを構築する必要がある。

ゲリラや特殊部隊の搜索・撃滅等には、想像以上の大兵力が必要である。脅威の高まりに応じ対処勢力を増強する必要がある。陸上自衛隊は、「07 大綱」以降、任務の拡大に反比例して定数が削減されてきている。このような状況では有効な対処ができない。